

## 令和元年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和元年8月21日（水） 午後6時30分～午後7時45分

場 所：国分寺市役所 第一・第二委員会室

### 【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	（識見を有する者）
中嶋 正勝	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
松友 了	（市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
青柳 忠義	（障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
坂本 喜久子	（民生委員の代表者）
中西 紀子	（識見を有する者）

### 【アドバイザー】

長畑 達也 社会福祉法人 至誠学舎立川 国分寺地域包括支援センターもとまち

### 【当日欠席委員】

伊佐 素子（副会長）	（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌	（市内の障害者団体の代表者）
笹本 秋夫	（特別支援学校の教員）

### 【事務局】

福祉部長（横川）  
子ども家庭部子育て相談室長（坂本）  
福祉部障害福祉課長（廣瀬）  
福祉部障害者福祉課計画係長（寒河江）  
福祉部障害福祉課事業推進係長（千田）  
福祉部障害福祉課生活支援係長（大平）  
福祉部障害福祉課相談支援係長（石丸）  
福祉部障害福祉課計画係（奥津）

## 【次第】

- 1 開会
- 2 審議事項
  - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理，評価等に関すること（諮問第1号）について
- 3 報告事項
  - 1) 映画「ぼくと魔法の言葉たち」上映会及び障害者就労支援施設による製品販売会について
- 4 その他
- 5 閉会

## 【資料一覧】

### ◆事前配付

資料1 国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（平成30年度）

資料2 国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価（平成30年度）

### ◆当日配付

※席次表

チラシ 映画「ぼくと魔法の言葉たち」上映会及び障害者就労支援施設による製品販売会

## 【開会】

大塚会長：それでは、時間になりましたので、令和元年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会を行います。よろしくお願いいたします。まず、会議成立の確認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立を確認させていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については、委員9名のうちの過半数の出席をもって決するという事になっております。本日は、5名の委員にご出席をいただいております。過半数に達しておりますので定足数を満たしており、会議成立となります。

大塚会長：ありがとうございます。続きまして、配付資料の確認等をお願いいたします。

事務局：資料の確認と進行上の注意点等について説明をさせていただきます。

まず、資料の確認を行います。本日、机上配付させていただいた次第に記載されている資料一覧をご覧くださいませようをお願いいたします。まず、事前配付の資料といたしまして、資料1「国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（平成30年度）」、資料2「国分寺市障害福祉計画・国分寺市障害児福祉計画進捗状況評価（平成30年度）」、以上が事前配付の資料となります。続きまして、本日お配りした資料といたしまして、席次表。A4判カラー刷りの「映画『ぼくと魔法の言葉たち』上映会及び障害者就労支援施設による製品販売会」のチラシ、以上となります。また、参考資料として、「国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画」、「国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画」、以上の2つの冊子を机上配付しております。なお、計画の冊子は、本日の会議終了後、机上に置いたままお帰りいただきますようお願いいたします。これに加えて、国分寺障害者施設お仕事ネットワークについて、A4白黒のチラシを机上配付させていただいております。お配りさせていただきました資料は以上でございます。全てでございますでしょうか。

そうしましたら、次に、協議会の進行上の注意点について説明させていただきます。当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録も公開としており、皆様のご発言を正確に記録させていただくために録音をさせていただきます。ご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、ご発言の際には、机上にごございますマイクのトークボタンを押していただいてから、氏名を述べていただき、その後、ご発言をお願いいたします。ご発言後には、トークボタンをもう一度押してマイクをお切りください。よろしくお願いいたします。

大塚会長：ありがとうございました。それでは、皆様のお手元にあります次第に沿ってということで、次第の2、審議事項でございます。国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関する事について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：審議事項、国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価に関する事につきまして説明をさせていただきます。

前回の協議会で、本協議会設置条例第2条の規定に基づきまして、障害者計画及び障害者福祉計画の進行管理、評価等に関する事について市長より諮問がございました。本日は、各計画の平成30年度の実施状況を踏まえながら進捗をご確認いただき、ご意見を頂戴いたしまして、今回の協議会にて事務局より答申案をお示しする予定でございます。

それでは、計画の位置づけにつきましては前回お示しをいたしましたので、障害者計画の枠組

みから説明をさせていただきたいと思います。お手元の紫色の計画の冊子の13ページをご覧ください。

こちらは、事前に送らせていただきました資料1「国分寺市障害者計画実施計画進捗状況評価（平成30年度）」の1ページと同じ体系図となっております。国分寺市障害者計画は、「障害のある人もない人も、共に住み続けたいまち、ふるさと国分寺」という理念のもとに、基本目標を5つ定めさせていただいております。1つ目が「自分らしい暮らしへの支援体制づくり」、2つ目が「自分らしい社会参加や学びへの支援」、3つ目が「自分らしい働きかたへの支援」、4つ目が「共に生きる地域社会づくり」、5つ目が「自立を支援する人づくり」となっております。ここからそれぞれの分野や施策の方向に分かれております。さらに、その先の個別の事業につきましては、14ページ、15ページのように、重点事業を7つ設定しております。この7つの重点事業に障害者計画の施策を進めるための実施計画がぶら下がる体系となっております。実施計画の具体的な各事業の実施状況について、本協議会で報告をさせていただいております。

それでは、資料1の2ページをご覧ください。平成30年度は、国分寺市障害者計画第3次の後期3カ年の実施計画の初年度となっております。計画最終年度の令和2年度に設定しております目標に対する進捗状況といたしまして、目標どおり進行している事業をA、やや取組が遅れている事業をB、大幅に取組が遅れている事業をCと3つ分類で評価する形をとらせていただいております。平成30年度につきましては、ほとんどの事業が目標どおり進行しております。やや取組が遅れている8つの事業につきましては、2ページと3ページにまとめて補足として載せております。

全事業の進捗状況につきましては、4ページ以降をご覧ください。一覧は、左から事業の通番と事業名、事業概要となっております。各事業の実績値につきましては、実施計画の後期となります平成30年度から令和2年度の実績を併記いたしまして、比較ができるのは来年度からになりますが、比較ができる形とさせていただいております。その右に、計画最終年度の目標値と、平成30年度の進捗状況、事業の担当課名というつくりとなっております。

それでは、7つの重点事業の進捗状況について、ピックアップをしてご紹介したいと思います。

重点事業1、障害に対する理解や配慮の促進の（1）心のバリアフリーの推進につきましては、毎年、各事業地道に推進を進めてきております。通番1の理解促進・普及啓発事業では、障害者週間事業と映画上映会のどちらも国分寺駅北口に新しくできました cocobunji プラザのリオンホールで開催をいたしました。多くの方にご参加をいただきました。また、5ページの通番10、市役所内等での障害者就労施設等の自主製品の販売促進につきましては、販売箇所も増え、障害のある方が市民と交流する貴重な場となっております。

次に、（2）権利擁護の推進につきましては、いずれも権利擁護センター事業でございます。こちらは、本協議会におきましても周知がされているかというご質問をいただいたこともございましたが、講演会や学習会を開催し、制度の理解促進や普及啓発を積み重ねているということで、平成30年度につきましては、各事業満遍ない利用があったという実績となっております。

（3）情報提供体制の充実につきましては、各事業とも幅広い情報を提供できるよう、全庁的に周知を図っております。障害福祉課で作成しております通番14の障害福祉ガイドブックにつきましても毎年度最新情報のものを発行しております。平成30年度につきましては、新たに訪問

系サービスの事業者を紹介するページを追加しております。

次に、6ページの(4)ユニバーサルデザインの推進につきましては、通番 18、鉄道駅のバリアフリー化の推進といたしまして、西武線の恋ヶ窪駅に点状ブロックが整備されたということでございます。また、通番 21、点字ブロックの整備につきましても、国分寺駅の南側に新たに設置されたぶんバスのバス停の待機部分に点字ブロックを設置したということでございます。さらに、通番 22、公園のバリアフリー化の推進につきましても、姿見の池緑地の若松公園前出入り口のバリアフリー化が行われたということで、いずれも順調に推進されている状況でございます。

次に、7ページの重点事業2、相談支援体制の充実でございます。(1)相談・支援体制の充実の通番 24、福祉の総合的な相談窓口の体制整備につきましては、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域に出向き、住民や関係機関と協働して問題解決に向けた取組を支援する地域福祉コーディネーターについて検討し、令和元年度より配置をスタートさせております。

次に、8ページの(2)関係機関のネットワークの充実につきましては、基幹相談支援センターを中心といたしまして、障害者地域自立支援協議会の事務局運営を初め、9ページの通番 39の地域ネットワーク研修の実施や、関係機関との共通の課題を検討するなど、関係機関との連携強化と支援力の向上を図っているという状況でございます。

次に、10ページ、(3)サービスの質の向上につきましては、通番 44、サービス提供事業所等への指導検査体制の整備といたしまして、地域共生推進課に指導検査部門が新設されました。平成30年度は、東京都への職員の派遣研修と、特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者に対する集団指導を実施いたしました。

次に、11ページの重点事業3、ライフステージを通じた支援の仕組みづくりの(1)生活支援サービスの充実、(2)障害のある人の健康の維持・増進につきましては、それぞれの事業を継続的に実施しているという状況でございます。

12ページの(3)経済的支援の充実につきましても、手当、医療費等の助成が例年どおり適正に支給されているという状況でございます。

次に、13ページ、(4)生涯学習・スポーツの推進につきましても例年どおりに事業を実施しているところではございますが、14ページの通番 73、スポーツ推進委員事業では、委員の方がパラスポーツを体験したり、研修会に参加をされまして、障害者の運動会でボッチャの指導にご協力いただいたということでございます。

次に、(5)交流・福祉教育の充実では、通番 79、巡回型の特別支援教室への移行や、通番 80、サポート教室について、確実に充実が図られているという状況でございます。

次に、15ページの(6)地域生活の安心・安全の確保、16ページの(7)生活拠点の整備、(8)移動支援の充実につきましては、必要な方に必要な支援ができるよう、周知も含め、それぞれの事業を継続して実施しているという状況でございます。

次に、18ページの重点事業4、障害児発達支援に向けた取組の充実につきましては、(1)の通番 98、乳幼児健康診査や、通番 102、訪問指導事業の乳児の全戸訪問などで、障害を早期に発見し、19ページの(2)療育・教育の充実の通番 105、こどもの発達センターつくしんぼの事業などへつないでいくという支援を継続して実施している状況でございます。

次に、20 ページの重点事業5，障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進につきましては，障害者地域自立支援協議会の就労支援部会で様々な取組を進めているところでございます。

(3) 働く力の向上の21 ページ，通番 115，障害者就労施設によるネットワークの連携強化や製品開発及び販路拡大のための取組の推進といたしましては，商工会や商店会連合会との連携を開始いたしまして，国分寺お仕事ネットの周知を行ったということでございます。

22 ページから 25 ページの重点事業6，保健・医療・福祉の連携の推進につきましては，再掲の事業となっておりますため割愛させていただきます。

最後になりますが，26 ページの重点事業7，サービス人材等の確保ですが，27 ページの(3) ボランティア等の育成・活動強化について，通番 150 で，くぬぎ教室のスタッフ養成を目的に障害者支援ボランティア養成講座を実施したところ，本多公民館と並木公民館にそれぞれ1名ずつスタッフが加わったという実績が上がってきております。

以上，簡単ではございますが，資料1の説明とさせていただきます。

事務局：続きまして，資料2の説明をさせていただきます。資料2「国分寺市障害福祉計画・障害児福祉計画の進捗状況評価」についてご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただきまして，1 ページが障害福祉計画・障害児福祉計画における成果目標の進捗状況となっております。次の2 ページ目が障害福祉サービス等の実績となっております，最後の3 ページ目が地域生活支援事業の実績となっております。

まず，1 ページ目からご説明いたします。障害福祉計画・障害児福祉計画における成果目標の進捗状況についてでございます。

成果目標として，5点挙げてございます。それぞれの目標数値につきましては，国の基本方針や東京都の基本的な考え方，また，市の実情も踏まえまして，設定してございます。

まず1点目，福祉施設の入所者の地域生活への移行についてでございます。地域生活への移行者数につきましては，令和2年度末までの3年間で3人が移行することを目標数値として設定しており，平成30年度実績は1名でございました。また，施設入所支援者数につきましては，令和2年度末時点で76人を超えないことを目標数値として設定しており，平成30年度実績は79名でございました。進捗状況評価につきましては，地域移行された方は3年間の1年目で1名であり，施設入所支援者数についても昨年度実績から減っていることから，A，目標どおり進行しているといたしました。

続きまして，2点目，精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてでございます。成果目標は，令和2年度末までに，保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することとしております。平成30年度は，地域自立支援協議会の精神保健福祉部会におきまして設置に向けた検討を行ったことから，進捗状況評価は，A，目標どおり進行しているといたしました。

次に，3点目，地域生活支援拠点等の整備でございます。ここで1カ所資料の訂正をお願いいたします。指標名称が「地域生活支援拠点数」となっておりますが，正しくは「地域生活支援拠点等の整備」でございます。申しわけございません，訂正をお願いいたします。

ここでは，成果目標を地域生活支援拠点等の整備としており，平成30年度は，市内施設の地域資源機能を地域生活支援拠点として位置づけたことから，進捗状況評価は，A，目標どおり進行しているといたしました。

続いて、4点目、一般就労への移行でございます。成果目標を4点設定しております。一番下の就労定着支援1年後の就労定着率につきましては、平成30年度より就労定着支援が開始されたため、実績はなく、まだ評価できる段階にございませんが、残り3つの成果目標全てで目標年度の目標数値を平成30年度で既に上回っております。このことから、進捗状況評価は、A、目標どおり進行しているといたしました。

最後に、5点目、障害児支援の提供体制の整備等でございます。成果目標を4点設定しております。いずれの成果目標も、情報収集、関係機関との意見交換、事業所への働きかけ、検討を行うなど、令和2年度の目標数値の達成に向けて着実に様々な取組を行っていることから、進捗状況評価は、A、目標どおり進行しているといたしました。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。障害福祉サービス等の実績について、各サービスの幾つかの事業についてご説明させていただきます。

まず、障害福祉サービスでございますが、訪問系サービスにつきましては、重度障害者等包括支援を除く全てのサービスで前年度より実績が伸びている状況にございまして、見込量に対する達成率はおおむね100%を超えております。行動援護の達成率が低くなっておりますが、1人当たりの支給量でいうとほぼ達成されている状況でございます。

続いて、日中活動系サービスにつきましては、就労移行支援の利用者数が大幅に伸びておりまして、非常に高い達成率となっております。就労定着支援は平成30年度より開始されたサービスですが、利用者は4名となっております。

居住系サービスにつきましては、共同生活援助の利用者数は年々増えておりますが、新たなグループホームも順次開設され、見込量をほぼ達成することができました。

続いて、障害児のサービスでございます。児童発達支援、放課後等デイサービスともに利用者数が伸びておりますが、それを上回る見込量を見込んだため、達成率は100%を下回っております。

以上が、障害福祉サービス等の実績の説明となります。

事務局：続きまして、3ページ目をお願いいたします。地域生活支援事業の実績についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましても主な内容をピックアップして説明させていただきます。

まず、(1)理解促進啓発事業でございます。先ほど説明がありましたが、9月29日には、リオンホールにおいて聴覚に障害がある少女を取り巻く人間模様を描きましたアニメーション映画「聲の形（こえのかたち）」の上映会を開催いたしました。また、12月8日は、同じくリオンホールにて障害者週間行事を開催いたしました。毎年好評いただいております小学生の作文発表や、障害児の美術作品の展示のほか、市内の障害者支援施設による製品の販売や、市外の障害者団体によるコンサートなどを行いました。いずれのイベントも多くの市民の皆さんにご参加いただくことができまして、障害への理解促進に寄与できたと考えております。

続きまして、(3)番、②の基幹相談支援センターにつきましては、相談支援事業者の支援を行うとともに、相談支援員の方を対象としてスキルアップ研修などを実施しております。

次に、(6)番の意思疎通支援事業でございます。こちらは、聴覚や視覚などの障害があつて意思の伝達が難しい方々のために、手話通訳者や要約筆記者及び指文字通訳者などを派遣する事業であります。また、④番の手話通訳者設置事業につきましては、毎月4回水曜日の午前中に手

話通訳者を配置して、手話通訳を必要とされる聴覚障害者の方々の申請手続などの支援をしています。

下のほうの（９）番、移動支援事業についてです。利用人数は横ばいの状況でございますが、利用時間数が、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて減少しております。このことは、ヘルパーの不足が要因の 1 つだと考えられます。市といたしましては、この移動支援事業につきましては、本年 4 月に報酬の単価アップを図りました。また、ヘルパーの増員を図るべく、障害福祉に理解のある福祉団体等への周知を行い、あわせて、ヘルパーへの登録依頼も行っております。市内の各事業所も、ヘルパーの増員に向けてヘルパーの報酬をアップするなど積極的に取り組んでいただいていると聞いておりますので、今後に期待しております。

最後に、（11）番、その他事業の⑤番、スポーツ・レクリエーション事業についてでございます。5 月 26 日にはバスハイクを、11 月 10 日は障害者（児）運動会・お楽しみ会を行いまして、障害のある方やその家族の皆さんの相互交流が図られたものと思っております。

地域生活支援事業の実績にかかる説明は以上となります。

大塚会長：どうもありがとうございました。ちょっと量が多いので、少し分けながらご検討していただきたいと思っております。

まず、資料 1 の国分寺市障害者計画実施計画の進捗状況ということで、評価票が来ています。特に、2 ページ、3 ページはやや取組が遅れている事業ということを少しピックアップしていただいておりますので、この辺のことも含めて、各事業についての皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

まず、4 ページからですが、重点事業の 1 です。障害に対する理解や配慮の促進、ここについてご質問等が、あるいはご意見等があればどうぞ。4 ページ、5 ページ、6 ページでありますけれども、いかがですか。

中西委員は、権利擁護のところは大丈夫ですか。成年後見、安心生活事業とかありますけれども、大丈夫ですかね。件数だから、そうですかということではしないのですけれども。いいですか。

全体としてまた振り返りたいと思っておりますので、もしまた気がついたということであれば、後から。

それでは、続きまして、7 ページの重点事業の 2、相談支援体制の充実ということであります。これについては 10 ページまでですね。47 番まで相談支援のことが出てはいますけれども。大体みんな A なのですよ、ここは。一番最後の 10 ページの 46 が、福祉サービス第三者評価受審支援事業というのはちょっと B ということで。46 と 47 番の違いは、下は日中活動系のサービス事業所ですが、46 番の福祉サービス系というのは、これは入所型の施設、そういうことですか。その違いは何ですか。日中活動も福祉サービスですが、46 と 47 の違いは何ですか。

事務局：46 番につきましては、対象事業が居宅介護と医療型短期入所と放課後等デイサービス、これらの事業が第三者評価の受審支援事業の対象となります。

大塚会長：在宅のサービス。サービス提供事業者ですものね。福祉サービス第三者評価は国の事業、東京都の事業ですか。

事務局：東京都の事業になります。

大塚会長：東京都の事業。国の事業は、居宅のサービスについては該当していないから、多分東京都独自のものということですね。

でも、これも受けてもらったほうがいいということですよ。Bということは、実績なしというのは、どのような見解でしょうか。どんなふうに進めていったらと。

事務局：該当事業所が第三者評価を受けたときに、受審支援事業という形で補助をする事業になるのですけれども、実際に該当事業所が第三者評価を受けられないという現状がございますので、第三者評価を進めていく周知等を図っていければということをお伺いしております。

大塚会長：多分、事業者にとってメリットがないと受けないですよ。国の第三者評価は、例えば、保育などは、高齢もそうですけれども、受けたものについてはインターネットなどに載せることによって自分の事業者がこれを受けてこうなっていますということをきちんと説明するための資料として使えるから、やっぱりメリットがあるから受けるわけですけれども、何もなかったところにおいては多分メリットがないので、周知徹底も必要ですけれども、何かメリットがあったほうが受けてくれるのではないかと。でも、国分寺市のインターネットに載せるわけにもいかないしと、またちょっと考えていただければと思いますけれども。

ほかには、大丈夫ですか。相談支援は大切だと。

中西委員：45番の事業者向け研修というのは、実績値が研修の実施となっているのですが、ほかのところは何回とか書いてあるのですけれども、これはそういう回数という形では評価されないものなのではないでしょうか。ちょっとよくわからないのですが。

大塚会長：事務局より、この評価の内容は実施だけですけれども、回数とか。

事務局：これは、昨年12月6日に虐待防止と意思決定支援をテーマに研修を行っております。今、中西委員に言われたことも踏まえて、その表記については少し考えてみたいと思います。

大塚会長：どんなあらし方というのかですよ。大抵は権利擁護及び虐待防止、そうすると意思決定も入ってくるのか。1つで全部するというのもあるし、それぞれまた別個に立てるというのもあるから、1つの研修の中に全部入っているのだから、それを年何回かやったかということか、あるいは、1つずつの項目について年度を通してやったのかどうかによっても回数が違ってきますので、その辺ちょっとお願いします。数え方というか、評価の仕方を。

続きまして、重点事業の3です。ライフステージを通じた支援の仕組みづくりということで、11ページからですけれども、長いですね、17ページまで。ライフステージ。

86とか87の防災づくり、学校事業なのですかね。それから、下は推進地区事業ということで、この辺がBになって、一番これから大切な防災事業についての取組ということも含めて。Bになっているのはなぜですか。目標値に行かなかったということですか。86、87です。

事務局：まず、86番、市民防災まちづくり学校事業につきましては、目標値の設定が受講者数と累計人数を掲載させていただいているのですけれども、平成30年度の受講者数が24名で、目標値に対して約半分ぐらいになっており、累計値も1,833人と、このままの数値で推移した場合に目標値に到達しない状況がありまして、Bをつけさせていただいております。

87番につきましても、86番のまちづくり学校に関連した内容になるのですけれども、防災まちづくり学校の受講者の方が修了した際に防災まちづくり推進委員の認定を受けていただくのですけれども、受講者数自体が少ないと委員認定の数も少なくなってしまうと、こちらも数値目

標に対して少ない状況でB評価をつけさせていただいております、今後防災まちづくり学校の周知、受講を広めていくことが課題になっています。

大塚会長：防災については重要なテーマなのでお願いしますということかなと思っています。

松友委員さん、どうぞ。

松友委員：災害のときに一番問題になるのは、障害のある人とか要支援者に対する福祉避難所の設置及び避難とかの方法ということです。そんな項目として挙がってませんか。目標として福祉避難所を加えるケースについて、見たところないなと思ったのですが、だったら、評価のしようがないですね。

大塚会長：今は障害福祉計画なのですけれども、多分、障害の方も含めて、防災時の避難の仕方だとか、あらゆることについてのマニュアルづくりであるとか、そういうことを含めた中に多分避難所ということも出てきて、そういうものはあるのですか。国分寺市としては障害のある方の災害時の取組についての規定であるとか、マニュアルであるとか、その中にとということなので、まずそれがあるかどうかということも含めて。

事務局：防災の計画がございまして、福祉避難所も設置はされております。障害者センターなども福祉避難所に指定されております。

大塚会長：むしろ、そういうことの規定があるということについて、それを含めて避難訓練を定期的に行って準備しているかどうかということが評価になる。今はないですけれどもね。

松友委員さん、どうぞ。

松友委員：ソフトな対応についてがずらっと並んでいて、これはすばらしいことだなと思ったのですが。災害等の場合はハードとソフトの両面で組み合わせていかないといけないので、ハードが出てこないのが気になったというか、気づいただけです。

大塚会長：よろしいですか。ほかには。大丈夫ですか。

それでは、続きまして、重点事業の4に参ります。18 ページです。障害児発達支援に向けた取組の充実ということで、18 ページ、19 ページですね。これは、106 番の統合保育事業がBということですから、何かご質問があればどうぞ。

中西委員：107 番の学童保育所の保育のほうなのですが、障害児定員枠ということで人数が記載してあるのですが、これは、需要に対して足りている枠なのかどうなのかというあたりはいかがなのでしょう。

事務局：学童保育所の保育につきましては、全員学童保育所をご希望の方は今、入所できているような状況ということで、担当課からお伺いしております。

中西委員：ありがとうございます。

大塚会長：いかがですか。統合保育。いいですか。

では、次に参りたいと思います。20 ページの重点事業の5です。障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進ということで、いかがでしょうか。青柳委員さんと。

松友委員さん、どうでしょう。

松友委員：これ一番気になったところなのですが、気になったと言っても悪い意味ではなく、ちょっと中身を知りたいと思ったのですが。

ここに出てきているのは、109 番、障害者雇用の促進ということですね。公務員として市役所

の中での雇用状況ですね。去年新聞で大きく載りましたよね。偽造されたデータが出てきて、民間に対しては強制しているのに公的な機関が何だということがあったのですが、国分寺はそういう意味では雇用率2.5を2.61でクリアしていると、これはすばらしいことで、これは逆にアピールしていいのではないのでしょうか。

ところで、人数は大体何人なのでしょう。つまり、中身を知りたいというか。あと、雇用されているのが正規雇用なのか、非正規なのかとか、障害の種別とか、その3つぐらいぱっと右から左にデータが出てくるとうれしいなと思ったのですけれども。なければ、後で聞かせていただければ。

最終的にどういう形でクリアできているというのは、いろいろな意味で難しいのは現実わかるので、それをいろいろな形で市民レベルも支援していかないといけないと思うのですが、これをクリアできていると見まして大変うれしく思いましたので。あと、中身については後で結構です。ありがとうございます。

事務局：こちらにつきましては、重度の方は2名で換算するだとか、様々なルールがあるというふうに伺っております。担当課は人事を司る職員課というところなのですけれども、今、委員がおっしゃったような状況が昨年度あったのですけれども、私どもの市はそこを確認したところ、手帳の所持者でカウントしていますので、我が市においてはそういう問題はなかったと伺っております。

実際には、たしか二十数名前後だったかなという記憶はしておりますけれども、そのところは担当課のほうに確認してみないとわからない状況であります。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。働くことの本組ということで。よろしいですか。

では、続きまして、重点事業の6です。22 ページから、保健・医療・福祉の連携の推進ということで、25 ページまでですけれども。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後ですけれども、重点事業の7、サービス人材等の確保、25 ページから 27 ページまで、ご質問やご意見等がございましたらどうぞ。

先ほどの、その後の資料2にも関係しますけれども、ヘルパーさんが足りないということで事業が伸びないということもありましたので、人材の確保というのはなかなかすぐにはいかないけれども、こちらでも関係していることかなと思っていますので。すぐどうしたらたくさん集まるかというのは、少し長期的に考えないと困難かもしれません。

意見等ありましたら、あるいはご質問がありましたら。よろしいですか。

どうぞ、中西委員さん。

中西委員：ちょっと何かあまり関係ないような気もするのですが、142、143 で、教員とか保育士さんへの研修で、障害にかかわる研修などを行いますとなっているのですが、障害なのか障害ではないのかというのは難しい部分があると思うのです。なので、そういった研修の中で、やっぱり障害なのかどうかはともかく、なかなかいろいろなことが難しいお子さんたちに、例えば、加配までつけなくても対応できるけれども、ちょっとなかなか難しいという子も保育園とかではたくさんいるのは見ているので、その子たちはやっぱり保育士さんたちがうまく対応してくれれば順調に過ごせるし、あまりうまく対応できない方に当たってしまうといろいろなトラブルが起きるみたいなのがあって、そこによって大きく日常生活とか、さらに言えば親御さんの大変さとかいろいろ、

その先のこととかが変わってくるのかなというのが何となくあるので。障害がある子に対してはこういうふうにしなさいという研修だけではなくて。もうちょっと広い視野で、難しい子に対してというところまで含めたことを保育士さんとか学校の先生とかが理解してくださっていると、もうちょっと子どもたちが暮らしやすくなっていくのかなと感じます。

大塚会長：ありがとうございます。何かご見解ありますか。

事務局：今、委員のご指摘なのですけれども、こちらについてはこどもの発達センターつくしんぼの課長が本日来ているのですけれども、子育て相談室の中で通所の事業を実施しておりまして、市内の保育園等々の先生方が職員をこのつくしんぼのほうに派遣して、様々な知識、技能を習得していただいているところであります。

委員おっしゃったように、障害があるかないか、その難しい部分につきましても、あわせてつくしんぼの中で学べるものは学んで吸収していただいているということは伺っているところであります。

本日、学校指導課の担当課長が事務局でお休みなものですから、学校につきましてはどのような対応を図っているかというところは、ちょっと確認してみたいと思います。

大塚会長：ご意見としては、評価ということもあるのですけれども、保育士さんの研修も含めてですけれども、推進していく上に、気づきの段階からも含めて、ご本人に合った支援というものをよく見きわめながら研修していただきたいと、そういうことをやっていただくことを行政のほうからもお願いすることだと思っていますので、それも含めて、家族の支援も一緒にやらないとなかなか困難なので、その辺も一体的な支援、子どもの実情に合った研修の仕組みをつくってくださいということを協議会からはお願いしたいということです。ありがとうございます。

どうぞ、松友委員さん。

松友委員：先生の話聞きながら考えたのですが、教師とか保育士というのは、いわゆるケアワーカーというか、直接子どもにかかわる方ですよね、専門性としては。ところが、ファミリーサポート（家族支援）であるとか、そういう社会的な要因となると、これはソーシャルワークという視点での別の職種が専門になります。

それで、我々が盛んに言っているのは、スクールソーシャルワーカーを配置しろと言っているのですが、保育園などでソーシャルワーカー等が配置されるというのはあまり聞かないのですが、そのあたりはどうなっていますか。保育士さんが全て対応するということなのですか。あるいは、巡回で誰かが行くという形ですか。幾つかの園をまとめるというか。

事務局：子ども若者計画課で、市内の保育園を支えるために基幹型保育所システムというのを国分寺はとっています。39とか40とか、保育園があったと思うのですけれども、市内を3つの地域に分けて、その地域ごとに基幹園というのがあるのですね。そこを軸にして保育士を支える仕組みというのをつくっております。

その中に心理士の巡回相談も含まれておりまして、各園を年2回ずつは心理士の方が回りまして、お子さんの障害の診断がついているついていないにかかわらず、保育士の先生方が、このお子さんあるいはこのご家族の対応に困ったということを相談できる体制をつくって、一定の質を保つという仕組みづくりを図っております。

ソーシャルワーカーさんの保育園への配置というのはしていないのですけれども、子ども若者

計画課のほうが、その基幹型のシステムを軸に、保育園を支える仕組みづくりという形で園の保育士さんたちを支え、ご家族を含めた子どもたちを支える仕組みをつくっていると伺っております。

松友委員：わかりました。最近子どもについての一番大きな問題は虐待の問題ですが、これは基本的には、ソーシャルワーカーの仕事なのですよね。ですから、専門ではない方について期待するというのはある面でおかしな話で、あるいは罪ということはないけれども、きつい話ですから。やっぱりしかるべき形の専門的な部分をどういう形か、各園に1人ずついるかどうかはまた別ですけども、そういう視点というか、そういう切り込みをやっていたほうが良いではないかと思えます。

例えば、統合保育のことも書いてありますよね。そうすると、当然いろいろな形で、インクルーシブな、いわゆる形の混在がよい意味で起こってきますから。様々な社会的な問題が、家族内における関係とか含めて起こってます。そうすると、そういう社会的な視点があるほうが、良いと考えます。

今、大きな問題になっているところは、それが欠けているなとつくづく思うのです。それは今お答えいただくよりも、私のソーシャルワーカー（社会福祉士）としての立場上、先生の話聞きながらちょっと感じましたので、ぜひそういう視点でもお願いしたいという希望です。

大塚会長：ありがとうございます。

それでは、よろしいですか。全体を通してもしもう一度気になったところ等があれば、資料1の進捗上。

長畑アドバイザーさん、どうぞ。

長畑アドバイザー：そうですね。評価票の中でも2カ所、重点事業の2の24ですとか、あとは、後半、重点事業6の2の126、福祉の総合的な相談窓口の体制整備というところで、私はそのあたりの役割を持ってここに参画させていただいておりますので。

実際、今こちらの平成30年度の記載にあるように、地域福祉コーディネーターの配置がありまして、地域包括支援センターが6カ所あって、それを東西で3つずつ分けて東西配置されているのですが、福祉コーディネーターの社協の職員さんも東部1人、西部1人のような形で、いろいろと協働をしている状況があります。実際まだ4月から数カ月しかたたない状況なので、なかなかケースも蓄積されてはいないのですが、なかなか1つのご家庭で、高齢、障害、児童とか横断的なニーズを持っているケースを横串で地域福祉コーディネーターの方がその調整に入っていたりとか、非常に画期的な内容にはなっております。

それはそれでいいのですが、この相談支援総合調整会議というところで、この部分についてもご検討はされているとは思いますが、それ以外の面でどんな検討が今されているのかとか。特に障害分野において、どのような事例が挙がってきたりとか、そういったことも何か今日、こういった機会でお伺いできればと思ったのですが。この会議は、どんな頻度で、どういうメンバーで、どんなことが検討されているのかというのは、担当課がいらっしやらないとわからないのですけれども、どういう状況なのでしょう。

大塚会長：いかがでしょうか。

事務局：総合調整会議のほうは、昨年度立ち上がったばかりの会議になります。昨年度は、福祉コーディネーターの配置についてもお互いに意見を交わすということもありまして、月に1回、実務

者、担当レベルは月に1回集まっておりました。今年度に入りましてからは具体的な事例のことについても含めてやっておりますけれども、大体2か月に1回程度実務者の会議がございまして、全体的な部課長を入れた会議については、年2回実施を予定しております。

話されている内容は、今長畑さんがおっしゃったように、1つのご家庭に生活困窮と障害と、それから児童の問題がまたがっているようなご家庭、どこから切り込んでいくかとか、こういった相談があったのだけれども迷った場合にまずどこから入っていったらいいだろうかという担当者レベルの話し合いを、まさに始めたところでございます。

長畑アドバイザー：ありがとうございます。

大塚会長：よろしいですか。

それでは、続きまして、資料の2です。国分寺市障害福祉計画、あるいは障害児福祉計画の進捗状況ということで、具体的なサービスの数ということについてのご質問、あるいはご意見がありましたらどうぞ。

私から、3番目の地域生活拠点等の整備ということで、新しく全国的にこの拠点を整備しろということを随分国も力を入れているのですけれども、ここに拠点等の整備ということで、補足のところに市内施設の地域資源機能を地域支援拠点として位置づけたということで、これはオーケーということなので、整備はできたということなのでしょうけれども。これはただそうやってくれということになっているので、その内容が問われるのではないかなと思っています。

この施設が、例えば、危機的な状況におけるショートステイを受け入れるということであるとか、あるいは、障害のある方が地域生活のために体験の場をつくっていくとか、この拠点の機能が幾つかあるので、そういうことが達成できたのかどうかということ。

多分そこに指定すればできたかどうかということは、もうこれ未来永劫ずっとできたということになってしまうので、それはちょっと何か違うのかなと思っていますので、もうちょっと内容の評価も含めてどうなっているのですかということを検討していったほうが、拠点の今後のためにいいのではないかと。

事務局：拠点の機能につきましては5つの機能が求められておりました、緊急時の受け入れと相談、地域の体制づくり、専門的な研修ですとか体験の機会の場の設置という機能がございます。

一応、拠点の整備につきましてはこの機能を持てる整備としておりますけれども、一部まだ立ち上がったばかりということもありまして、実施がまだできていない部分もございまして、今後、拠点の機能の充実につきましては、地域自立支援協議会などで内容を検討いたしまして、今後も引き続き内容を充実させていくということと、決してこの施設だけで拠点の機能を果たしていくというのはなかなか難しいところもございまして、市内の資源を活用しながら、今後機能を充実させていきたいと考えております。

事務局：若干補足なのですけれども、この拠点機能は、26市のうち、設置をしたのが私どもの国分寺市と、あと八王子市と、あと調布市、3市しかない状況でありまして、今ご説明いたしましたけれども、少しずつその機能の充実を図っていくということで考えております。

大塚会長：よろしく申し上げます。

他にもどうぞ。具体的な数値が入ったものでご質問等がありましたら。

中西委員さん、どうぞ。

中西委員：済みません。先ほどもし説明があつたら申しわけないのですが、2ページ目の見込量に対する達成率の点で、自立訓練、生活訓練が60%台、あと、短期入所も60%台と、かなり見込量に対して少なくなっているかと思うのですが、このあたりはどういった要因でそういうふうになったのでしょうか。

事務局：自立訓練の機能訓練については、本市は1カ所しか事業がない状況ということもありまして、比較的利用者さんが施設の利用状況に振れやすいというのがあるのですね。そういうこともあって、このような状況になったということでもあります。

事務局：短期入所については、もともとこちらの計画を立てる際に、過去の実績から見込量を算出したわけなのですが、27年度から28年度にかけては数字が伸びておりまして、その伸び率でそのまま今後も続いていこうと見込んだのですが、結局のところ、29年度は伸びることなく、ほぼ横ばい傾向ということがありまして、少しずつ29年度、30年度と見込量と実績値の乖離が生じてきてしまい、このような達成率という形になっております。

大塚会長：自立訓練の生活訓練の利用者数も少ない。これは、地域生活移行のために訓練して、地域での生活を行ってくださいということのための訓練でありますと理解していますので、そもそも地域生活の移行者数が国分寺市は1人ということなので、使う人もないというのは当然のことです。地域移行が進んでいるところであればこの事業を使いながらどんどんやっていくということなのですけれども、そこはなかなか困難になっていると思います。

それから、短期入所についても多分グループホームが本当はいいのですが、今、なかなか困難で、むしろ入所施設ということになるのかもしれませんが、絶対数で入所施設における短期だとかグループホームの短期の入所というところの資源が少ないわけだから、そういう状況になっているので、まず、増やす必要がありますね。

特に、だんだん親御さんも高齢になって、子どもさんのことも含めてあるわけですので、短期入所も含めて、きちんとしたことを計画的に確保していくというのは大切かなと思っています。それでよろしいですかね。

あとは、いかがですか。全体を通してどうぞ。

児童のほうの、放課後等デイサービスが爆発的に増えてということだったのですけれども、少し落ちついたのですかね。国分寺市の放課後等デイサービスは。

事務局：おっしゃるとおり、27年度から29年度にかけてはかなり伸びておりまして、大体30人ずつ利用者が伸びているような状況だったのですが、ここで少し頭打ちになりまして、10名程度の増加ということで、かなり伸び率については落ちついてきている状況でございます。

大塚会長：大体ニーズは満たされつつあるということかもしれませんが、ちょっとここはわからないですけれども、ありがとうございます。

あとは、残念なのは、訪問型児童発達支援とか保育所等訪問支援というのは、やっぱり30年度もゼロで、今後の見込量ということなのでしょうけれども。特に、訪問型というのは専門性がないと訪問できないし、向こうも来てくださると、この人を使いながら、ぜひ保育所なのでアドバイスをいただきながらいい支援をしたいということでないとは困難なので、行くところの専門性が問われてしまうので、そういう部分の整備も必要かなと思っています。なかなか児童発達支援のところも数も少なく、児童発達支援センターのこともありますよね。専門的な支援がまだ

ちょっとできていないところが、ここに出ているのではないかなと思っています。ぜひ、専門性をつけていただきたいと思います。

大丈夫ですか。全体として、進捗状況については。

よろしいですか。では、これも含めて、皆様のご意見等を入れながら、今後の答申の案をつくっていくということだと思いますので、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の3、報告事項というところに移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：当日資料として配付したカラー刷りのA4のチラシをご覧ください。

障害理解促進事業として、映画「ぼくと魔法の言葉たち」を9月28日土曜日、午後2時から午後3時45分まで、cocobunji プラザのリオンホールで上映いたします。本作品は、自閉症により2歳で言葉を失った少年が、家族の愛情とサポートのもと、大好きなディズニーアニメーションを通じて徐々に言葉を取り戻していく様子と、障害を抱えながらも底抜けに明るく前向きに社会と向き合う姿を描いたドキュメンタリーとなっております。

本上映会を通して、障害のある人もない人も全ての市民が互いを尊重し合いながら、共に生活する共生社会について、市と市民と一緒に考えていくきっかけづくりになればと考えております。

また、映画上映会とあわせて、同日同会場にて、市内障害者就労支援施設がつくったお菓子、コーヒーなどの販売会も行います。販売会の開催時間につきましては、映画上映前の午後1時から午後2時までと、上映後の午後3時45分から午後4時45分までになります。こちらも障害のある人となない人との交流の機会を設けることで、障害のある人及び障害者就労支援施設に対する理解を促進して、市民への普及啓発を図ることができればと考えておりますので、ぜひ皆さんもお誘いあわせの上、お越しいただければと思います。

なお、数十部ほどチラシを持ってきておりますので、ほかの方々にもチラシをお渡しいただけるという方がいらっしゃいましたら、協議会終了後に事務局までお声がけください。

大塚会長：ありがとうございました。

続きまして、4番目のその他、これについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局：続きまして、もう1枚、白黒でA4の紙をお配りさせていただきました、「ぶんぶんチャンネルにお仕事ネットワークが紹介されます」というチラシをご覧くださいと思います。

国分寺市では、ジェイコムにて、国分寺ぶんぶんチャンネルという国分寺市の広報番組を放送しております。こちら、毎月1つ特集を組んで放送をしているわけなのですが、9月分の放送において、国分寺障害者施設お仕事ネットワークが特集として紹介されることになりましたので、ご報告をさせていただきます。

放送内容としては、お仕事ネットワークというものが何かということをととてもわかりやすく、どなたでもわかるような内容となっておりますので、どうぞご覧いただきたいと思います。

放送日時についてはこちらに記載のとおりとなっておりますが、ジェイコムをご覧いただけない方については、放送日、9月10日の火曜日の午前9時15分から、市の公式YouTubeや市のホームページでもご覧いただくことができます。障害への理解促進という意味でも、より多くの市民の方にご覧いただきたいと思っておりますので、皆様の周りの方々にもご周知いただけたら幸いです。よろしくお願いいたします。

事務局：最後に、次回の協議会の開催予定をお伝えさせていただきます。

今回は、10月29日火曜日、午後6時半から8時半までを予定しております。

なお、場所につきましては市役所第1・2委員会室を予定しておりますが、議会の開催状況によっては別のお部屋に変更する可能性もございますので、別途開催通知にてお知らせさせていただきます。

最後になりますが、お車でいらっしゃいました委員の方には駐車券をお渡しいたしますので、会議終了後、事務局までお声がけいただければと思います。

大塚会長：ありがとうございます。終わりますけれども、全体を通して何か、ご意見やご連絡をしたいこと等がありましたら、どうぞ最後に。よろしいでしょうか。言い足りなかったことや、何かこれは伝えてくださいとか、大丈夫ですか。

事務局：本日、計画の評価に関してご意見をいただいたのですが、8月30日の金曜日まで、まだ追加でご意見とかご質問とかを受け付けさせていただきますので、そちらに関してはメールとか電話とかでも構いませんので、ご連絡いただければと思います。

大塚会長：ご意見をまだ、特に団体等については、今後もしばらくは受け付けるそうですので、ご連絡をしていただければと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、第3回の国分寺市障害者施策推進協議会を終わりたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。ご苦労さまでした。

——了——